

三原市長期総合計画後期基本計画(素案)に対する意見内容及び市の考え方について

◆ 意見提出

66 件

11 人

※下線は計画書を修正するもの。

u003cdiv data-bbox="30 207 948 696" data-label="Table">

意見		市の考え方	
1	<p>該当箇所 P20・21 第6節 本市のめざす方向</p> <p>「持続可能なまちづくり」が本市のめざす方向として掲げられているが、9万人の人口を維持することが、持続可能なまちづくりの条件となっているようにも読むことができる。9万人を割り込んでも持続可能なまちづくりをやっていくことが必要なのではないか。</p>	1	<p>該当箇所 P20・21 第6節 本市のめざす方向</p> <p>現在、人口減少が急速に進んでいますが、そのスピードを緩め、減少傾向の抑制に向け、この5年間で9万人を維持することを目標として定めたものであり、9万人を維持することが持続可能な条件ではありません。</p> <p>本市では、人口減少抑制に向けた取組を行うとともに、現実に変化していく社会経済状況にも対応し、地域や市民生活を支え、維持するための取組も行うことにより、持続可能なまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、持続可能なまちづくりに向けては、これまで、公共施設マネジメントによる施設の適正化・集約化や、地域経営による地域力の強化、商業振興策による事業継承支援、立地適正化計画によるコンパクトシティ化などに取り組んできており、引き続きこれらの取組を進めるとともに、今後もさらなる取組について検討し、実施してまいります。</p>
2	<p>該当箇所 P25 施策1-1-1 人権教育・啓発の推進</p> <p>基本方針①の達成度を測る指標について、現状値から推測するに「人権学習・研修会に参加した人」が、人権問題に対する理解が深まった割合と思われるが、それは当然のことであり、市民全体の割合を指標とするのがよいのではないか。</p>	2	<p>該当箇所 P26 施策1-1-1 人権教育・啓発の推進</p> <p>現在、人権問題に対する知識の向上、理解が深まるようにさまざまなテーマの講演会や学習会、出前講座等を開催しています。</p> <p>毎年度、内容を変更し、その時代に応じたテーマとなるように配慮しています。また、参加者の理解・意見等を参考に次回開催へ改善等を図ることも目的としており、参加した人を対象とした指標としています。</p>

意見		市の考え方	
3	<p>「人権相談件数」の指標について、「相談により解決できた件数」に変更してはどうか。(相談件数の増加は、問題が増えているように思えるので、状況の改善を把握できる指標が良いのではないか。)</p>	<p>現在、厚生労働省が進めている地域共生社会推進における検討会において、社会福祉施設における対人支援(相談業務)としては、①具体的な課題解決を目的とするアプローチと、②つながり続けることを目的とするアプローチの2つの面から取組を進めています。</p> <p>これは、相談された内容によっては、解決できるものもあれば、すぐには解決できない事項もあり、どちらも寄り添い、伴走する意識を高めていく対人支援が必要とされるということです。</p> <p>人権相談については、問題の解決がすぐにはできないケースも多くあり、つながり続けることが求められるものだと認識しております。また、国が進めようとしているこの対人支援に沿うと、問題解決ができた指標ではなく、どれだけ相談を受けたか、つながり続けたかということが適切と考え、相談件数の増加を指標として設定しております。</p>	
4	<p>市民ワークショップは、地域の問題発見や解決のための大変有効だと思うので、4地域ごとにテーマを決めて開催数を増やしてほしい。</p> <p>そのための指導員やアドバイザーの派遣を検討してほしい。</p>	<p>令和2年度からは、策定した計画に基づき、各施策や事業を推進する段階となり、一人でも多くの市民の皆様に、市政に関心を持ち、参画していただきたいと考えております。</p> <p>これに向けた取組の一つとして、町内会や自治会などの皆様を対象として、各地域のまちづくりの運営指針となる「地域ビジョン」を策定する際に、ワークショップの開催やアドバイザーの派遣などの支援を行っているところです。</p> <p>また、市では、各部署における部門別の個別計画を策定する際や、日々、市民の皆様と接する中で、課題やニーズの把握に努めているところであり、引き続き、こうした営みを継続させていただくとともに、市民の皆様がワークショップを実施される際の指導員やアドバイザーの派遣については、実施方法などについて検討させていただきます。</p>	
5	<p>「地域活動が以前より活発化していると感じる中山間地域の住民組織の割合」の指標について、「以前より地域での暮らしに安心感が高まっている」といった指標に変更してはどうか。</p>	<p>新たな指標として、「以前より地域での暮らしに安心感が高まっている」を加えます。</p>	

意見		市の考え方	
6	<p>該当箇所 P30 施策1-2-1 地域づくり活動の活性化</p> <p>中山間地域活性化について、高坂地域でもやっているが、理屈は分かるが、結局その問題をを解決・実行する人がいないことが課題なのではないか。一部の人の負担が重い。</p>	<p>該当箇所 P30 施策1-2-1 地域づくり活動の活性化</p> <p>住民組織との連携を通じた地域での話し合いの促進や地域支援員の配置等により、地域活動への参加意識の醸成や活動に参画する人の確保を図り、問題の解決・実行を進めていきます。</p>	
7	<p>該当箇所 P30 施策1-2-1 地域づくり活動の活性化</p> <p>「住民組織が行うコミュニティビジネス事業数」の指標について、「住民組織による課題解決の取組数」といった指標に変更してはどうか。(コミュニティビジネス事業数を指標にすると手段の目的化が起きてしまうのではないかと。また、関係人口など他者と協働する取り組みの可能性をせばめてしまうのではないかと?)</p>	<p>該当箇所 P30 施策1-2-1 地域づくり活動の活性化</p> <p>「住民組織が行うコミュニティビジネス事業数」の指標は、主な事業に掲げる「コミュニティビジネス支援事業」の取組状況を測るための指標として設定したものです。本事業は平成30年度から実施しているため、制度開始段階での指標として設定しているもので、今後の事業展開にあわせて指標のあり方についても研究していきます。</p> <p>また、コミュニティビジネス事業を進めていくためには、住民組織が他者と協働していくことも重要であると考えております。</p>	
8	<p>該当箇所 P31 施策1-2-2 移住・定住の促進</p> <p>移住・定住について、デュアラ（二地域居住）などのような多様な暮らし方の視点も必要ではないか。</p> <p>また、移住者一人獲得のために、どれくらいお金をかけてきたのか、また、今後かけようとしているのかについて効果検証が必要。</p>	<p>該当箇所 P31 施策1-2-2 移住・定住の促進</p> <p>社会的にも多様な暮らしを求める人が増える中、本市の強みである交通利便性が活かせる、二拠点居住や二拠点ワークといった視点は重要であると捉えております。</p> <p>今後取り組む関係人口創出事業においても、その視点を組み入れていく予定としております。</p> <p>また、取組の効果検証において、費用面の検証も必要であると考えております。</p>	
9	<p>該当箇所 P31 施策1-2-2 移住・定住の促進</p> <p>観光に力を入れて税収を増やすよりも、現住民の暮らしやすさ(衣・食・住)に力を入れる方が良いのではないかと思います。その暮らしやすさを目的に移住してくる人も多くなるのではないかと思います。</p> <p>さらに、移住した人たちのコミュニティ形成やサポート体制が必要だと思えます。島根県雲南市などが参考になるのではないかと思います。</p>	<p>該当箇所 P31 施策1-2-2 移住・定住の促進</p> <p>人口減少の抑制に向けては、市民に住み続けていただく転出抑制と、市外住民に住みたいと思われる移住者獲得を図る両輪の取組が必要であると考えております。</p> <p>転出抑制策の面で必要なのが、ご意見のとおり、子育て、教育、医療、福祉など暮らしに安心をもたらすサービスの充実や、道路網や通信網といった利便性を高める施設整備など、住みよいまちづくりによる市民満足度の向上であり、行政、関係団体が連携して取り組んでまいります。</p> <p>こうした基盤がある上で、観光等によって三原市民の暮らしを知るきっかけになることも、外からの移住者を呼び込むことにつながるものと考えております。</p> <p>なお、事業の具体的な取組については、雲南市をはじめ先進地での取組を参考にまいります。</p>	

意見		市の考え方		
10	該当箇所	P31 施策1-2-2移住・定住の促進	該当箇所	P31 施策1-2-2移住・定住の促進
	<p>住みたいエリアがあっても、三原は家賃が高い。 家賃が安い → たくさん人が住む → 内装(家具や家電、インテリアなど)を揃えたいくなる → 需要が高くなる という循環をつくるべき。</p>		<p>家賃相場については、需要と供給のバランスで成り立っているものであり、家賃を市の施策で下げることにはできません。移住者に対しては家賃補助制度を設けていますので、こちらの活用を図ってまいります。 また、家賃の高さが女性の居住を制限しているとは、判断できません。</p>	
11	該当箇所	P31 施策1-2-2移住・定住の促進		
	<p>女性が少ないことについて、「三原の家賃の高さ」が影響しているのではないかと。</p>			
12	該当箇所	P32 施策1-2-2 移住・定住の促進	該当箇所	P32 施策1-2-2 移住・定住の促進
	<p>「事業後も関係人口として、市とつながりを継続する人数」の指標については、「事業」が不明瞭。例えばファーストマイホーム応援の事業後は三原市民であって「関係人口」ではない。目標値の135人の内容は？「ふるさと住民票」の検討をしてはどうか。</p>		<p>移住定住に向けた段階として、観光等で訪れる交流人口、市外に住みながらも継続的に関わりを持つ関係人口、そして実際に移住し、定住する人口と大きく分けて考えております。 ご意見の箇所の指標は、「関係人口」を指しており、主な事業に掲げる「関係人口創出事業」により生み出される、関係人口数となります。 なお、関係人口創出事業では都市部の若者を対象にツアーを予定しており、各ツアー15人を年3回行い、令和2年から6年までに合計15回のツアーを行う予定です。参加者のうち、6割が関係人口として何らかの繋がりを継続することを目標としており、$15人 \times 3回 \times 5年 \times 60\% = 135人$としています。 また、「ふるさと住民票」については、関係人口づくりを図る仕組みの一つとして、研究してまいります。</p>	
13	該当箇所	P32 施策1-2-2 移住・定住の促進	該当箇所	P32 施策1-2-2 移住・定住の促進
	<p>「事業後も関係人口として、市とつながりを継続する人数」の指標について、何を持ってつながりを継続すると判断するのか。</p>		<p>関係人口創出事業の参加者に対し、フォロー調査を行い、事業後の、再訪やふるさと納税など、市との関りの状況を確認する予定としています。交流をもった地域を応援する意志で行動された実績があれば関係人口として、カウントする考えです。</p>	
14	該当箇所	P34 施策1-3-1 市民協働のまちづくりの推進	該当箇所	P34 施策1-3-1 市民協働のまちづくりの推進
	<p>『「地域ビジョン」を通じた住民組織と市民活動団体の新規連携事業数』の指標について、『「地域ビジョン」を通じないものも含めたら良いのではないかと。どのようにして連携が始まったかの把握は必要かもしれないが、様々な主体の様々な交流・連携が促進されるような指標であるべきと思う。』</p>		<p>様々な主体の様々な交流・連携を促進していくことは重要であると認識していますが、市がすべての新規連携事業数を把握することは困難であるため、市の取組である「地域ビジョン」の策定支援を通じた事業数で市の取組状況の達成度を測るよう設定するものです。</p>	

意見		市の考え方		
15	該当箇所	P36 施策1-3-2 産学官金連携の推進	該当箇所	P36 施策1-3-2 産学官金連携の推進
	<p>企業との包括連携協定の成果など、せっかく施策で実現できたものが市民に知られていないのではないかと。別の情報発信の方法を考える必要があるのではないかと。</p>		<p>企業や大学などとの連携により、実現できたものや成果を収めたものについては、これまでも広報誌や市ホームページ、新聞・テレビなどのメディアを通じた広報などにより発信してきました。</p> <p>こうした取組を引き続き継続するとともに、連携先の企業や大学等の広報手段も活用させていただくなど、多くの媒体により、様々な機会を通じて、情報発信できるよう努めてまいります。</p>	
意見		市の考え方		
16	該当箇所	P37 施策2-1-1 学校教育の充実	該当箇所	P37 施策2-1-1 学校教育の充実
	<p>新学習指導要領への対応、働き方改革への対応で、教員のメンタルダウン、体調不良などが心配。年々、教員のメンタルダウンの増加が心配されているため、教員のサポート体制の充実にも力を入れる必要があるのではないかと。教員の心の安定は、子供たちの教育に多大な影響があると思う。</p>		<p>組織として学校運営を円滑に推進する上でも、教職員の心身の健康確保や快適な職場環境を形成していくことの重要性は認識しております。今後も、教員のメンタルヘルスについては、三原市学校職員心の健康づくり計画により、体系的に推進してまいります。</p>	

意見		市の考え方	
17	該当箇所	P37 施策2-1-1 学校教育の充実	該当箇所 P37 施策2-1-1 学校教育の充実
	<p>大崎上島にできた叡智学園のような学校を三原市につくってはどうか。全寮制ではなく、通学にすると家族で引っ越してくる人も増えるのではないのでしょうか。</p> <p>中学校でも、高校でも、「三原しかない！」というような特色ある学校をつくるのが良いと思う。</p> <p>また、陸・海・空が揃っている場所を活かして、英語を強化した学校も良いのではないか。</p>		
18	該当箇所	P37 施策2-1-1 学校教育の充実	<p>三原市は義務教育課程において、国立・私立・公立と様々な設置義務者が学校経営を行っている特色のあるまちです。市立小中学校においては、公立学校での義務教育の役割として、学習指導要領に則り、児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健全な体をバランスよく育成することに努めてまいります。</p>
	<p>学校教育は、現実の大きな社会問題に対応できるような人材育成になっていないということがよく言われる。工場勤務等に足る人材育成を目標に50年に渡っておこなわれてきたが、自ら社会問題を問題を解決していくための人材育成が必要と思われる。</p> <p>福山市の常石の公立小学校で行われるオランダ式教育のような、柔軟な人間を育成するための特色のある学校を設立または誘致をすべきである。</p> <p>長野に設立された、大日向小学校の例もある。こちらは私立であるがオランダ式教育をうたっている。日本全国からの移住者の増加にも直結して、町の活性化にも効果がでている。</p> <p>参考サイト： https://www.jenaplanschool.ac.jp/</p>		
19	該当箇所	P37 施策2-1-1 学校教育の充実	該当箇所 P37 施策2-1-1 学校教育の充実
	<p>食の安全(学校給食)について、輸入小麦から作られた食パンには、グリホサートという発ガン性物質が残留しているようだ。三原市の給食は大丈夫か。</p> <p>市内で小麦を作り、学校給食のパンにしてはどうか。</p>		<p>輸入小麦においては、農林水産省が残留農薬の検査を実施しています。学校給食用のパンには北米産の輸入小麦が使用されていますが、グリホサートの残留は基準値以下であり、問題はないと理解しております。ただし、無農薬ではありませんので、引き続き関係機関と情報共有し、安心安全な学校給食の提供に努めます。</p>

意見		市の考え方		
20	該当箇所	P39 施策2-1-2 教育環境の整備・充実	該当箇所	P39 施策2-1-2 教育環境の整備・充実
	「幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けていると感じる市民の割合」の指標について、教育施設の改良などが基本方針であるため、施設の整備状況を表す指標にするべきではないか。		基本方針②に掲げる「学校施設の長寿命化計画」は、全ての幼・小・中の建築物を対象に、築後40年経過したものについて、今後40年間、年度ごとに概算経費が均衡となるよう整理し、長寿命化改修していくためのものです。 計画の基礎数値を3年に1度の点検、各年点検によって整理し続けるため、改修の優先順位は変動するものであり、かつ、「何年度に」「どの施設を」という、成果目標は設定しづらい状況にあります。 また、概算経費の均衡を前提に、「投入経費」を成果目標とすることは、長期総合計画全体の考え方の整理が必要となります。 従って、「安全で快適な教育環境」であるかを問う「満足度調査」の数値を採用することとしました。 なお、市民満足度調査結果における本施策の満足度(24.1%)は、全体(38項目)のうち3番目に高い数値となっております(平均値:14.4%)、その理由までは把握できていない状況です。	
21	該当箇所	P39 施策2-1-2 教育環境の整備・充実		
	基本方針②の達成度を測る指標について、基本方針が施設のことであるため、施設の整備状況を指標にするのが良いのではないかと。安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けていると感じる市民の割合が24.1%と低い評価ですが、その理由も把握されていて施設を整備することで解決するということでしょうか。			
22	該当箇所	P41 施策2-1-3 青少年の健全育成	該当箇所	P41 施策2-1-3 青少年の健全育成
	「地域の中で青少年が健全に育成される環境が整っていると感じる市民の割合」の指標について、「青少年が、青少年健全育成支援の学習・体験機会について知っているか、または参加しているか」といった指標に変更してはどうか。			
23	該当箇所	P41 施策2-1-3 青少年の健全育成		
	基本方針①の達成度を測る指標について、「青少年が健全育成を支援する学習・体験機会を知っているかどうか」を指標とするのがよいのではないかと。		青少年の学習・体験機会の認知や参加については、青少年自身にとどまらず、保護者や家族など周囲からの働きかけも重要な要因であると捉えていることから、現行の指標が適切であると考えています。	

意見		市の考え方		
24	該当箇所	P42 施策2-1-3 青少年の健全育成	該当箇所	P41 施策2-1-3 青少年の健全育成
	<p>「若者居場所づくり事業の利用者数」の指標については、この事業を必要とする人がどれくらいいて、そのうちの利用できている人がどれくらいなのか、「必要な人と利用者数のギャップを埋めていく」ことが目標設定できる指標にならないといけないと思います。</p>		<p>内閣府の「若者の生活に関する調査報告書(H28)」による広義のひきこもりの15～39歳出現率1.57%を三原市にあてはめると350人程度となります。 このうち、どれくらいの人がこの事業を必要としているか把握できていない状況ではありますが、この事業はこれらの人が利用することができる場の一つであると捉えており、支援した実数である利用者数が指標として適切であると考えています。</p>	
25	該当箇所	P42 施策2-1-3 青少年の健全育成		
	<p>基本方針②の達成度を測る指標の 若者居場所づくり事業の利用者数 現状3人→10人 について、対象者が何人いて、この目標値なのか。費用対効果が疑問。例えば人数よし事業所増加等を指標にしてはどうか。</p>			
意見		市の考え方		
26	該当箇所	P45 施策2-2-2 文化・芸術の振興	該当箇所	P45 施策2-2-2 文化・芸術の振興
	<p>文化・芸術面において、先日のジャズフェスティバル(ポポロ)では、市内外の若者や高齢者の方で賑わっていましたが、地元の音楽サークルグループとのコラボなど発表機会の場を増やしてほしい。</p>		<p>市美展や市民音楽祭等の市民参加型の事業に加え、今後は、(一財)みはら文化芸術財団[※]と協働で文化芸術活動の発表機会の場を増やしてまいります。 ※一般財団法人みはら文化芸術財団とは・・・三原市の文化芸術の振興を図ることを目的として、令和2年12月に設立されました。</p>	

27	意見		市の考え方	
	該当箇所	P47 施策2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり	該当箇所	P41 施策2-1-3 青少年の健全育成
	<p>三原城跡の濠の水が汚いときが多いように思います。他市の人が見ても、手抜きをしているとしか見えません。高価な鯉がいる割には、その活用がされていないと思います。450年事業が一時的な取組にしかすぎなかったように思えます。</p>		<p>三原城跡の濠では、降雨が少なく水温の高い時期に藻が発生し、景観を阻害しているため、水の入れ替えの促進を行い、藻の発生の抑制に努めます。また、ごみの投棄などによってごみの浮遊が認められるため、引き続き回収を行うとともに、ごみ投棄の抑制のため、マナー向上の広報に取り組んでまいります。</p>	
28	意見		市の考え方	
	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興
	<p>市内の工業団地に入居している会社との交流の機会を設けてほしい。誘致企業の名称は知っているものの、地元民や市民は、企業の事業内容やどんなものが生産されているのか知らないことも多い。企業・工場の見学などを通じて交流を進めたい。</p>		<p>市では、産業観光事業として、市内企業3社程度を巡るツアーを年に1回実施しています。今後も継続して協力いただける企業の見学や新たに見学等を受け入れていただく企業を募ってまいります。 また、令和2年度から市内企業の周知を目的として、市内企業情報誌の作成を予定しており、特に若い世代(中・高・大学生等)への配布を予定しています。併せて、ホームページでも公開し、広く市内企業の事業内容等の周知を図ってまいります。</p>	
29	意見		市の考え方	
	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興
	<p>大きな企業だと、シャープのときのように倒産したときのダメージが大きいので、小さい企業をたくさん誘致するのが良いのではないかと。</p>		<p>競争力の高い産業が集積し安定した税収や雇用が確保されるよう大企業・中小企業を問わず、企業誘致に取り組みます。 併せて、既存の中小企業・小規模事業者の事業継続支援と、起業・創業支援に取り組んでまいります。</p>	

意見		市の考え方		
30	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興
	<p>帝人の工場跡地に何が入るかで人の集まり方が大きく変わる。現状では、空港の利用者の多くが広島方面へ流れており、市内への人の流れを強化するためにも、三原駅周辺に来る理由づくりが必要で、帝人の工場跡地はこの拠点になり得る。</p>		<p>帝人(株)の土地については、市中心部の重要な土地であると認識しています。自社の跡地活用についても、自ら計画を策定し再整備に向けて準備を進められています。</p> <p>市としても、中心市街地の活性化やグランドデザイン※としての円一町エリアのあり方を検討する中で、今回いただいたご意見を帝人(株)にお伝えし、協議を進めてまいります。</p>	
31	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興	<p>※市中心部のグランドデザインとは・・・これから50年後の三原城築城500年をめざし、市民が誇りや愛着を持ち、市内外の人からも魅力的に思われる市中心部となるよう、将来めざすべき市中心部の姿を描くとともに、これをきっかけに将来の街で様々な活動が生まれ、にぎわい創出につなげるための青写真として、平成31年3月に策定。</p> <p>本市では、生活したい場所として脚光を浴びている水辺という環境を活かすため、水のある風景を最重要テーマとし、海、港、城跡(濠)、川などの豊かな水資源を新たな視点で活かし、三原だけの魅力をつくり、“水に開き、水とただある幸せを感じて生きる生活地”として、水から一歩ずつ再生する「水際生活都市」をめざすこととしています。</p>	
	<p>帝人の跡地に何をつくるのか。市民の意見を取り入れる機会をつくってはどうか。</p>			
32	該当箇所	P51 施策3-1-1 工業の振興	<p>本市では、生活したい場所として脚光を浴びている水辺という環境を活かすため、水のある風景を最重要テーマとし、海、港、城跡(濠)、川などの豊かな水資源を新たな視点で活かし、三原だけの魅力をつくり、“水に開き、水とただある幸せを感じて生きる生活地”として、水から一歩ずつ再生する「水際生活都市」をめざすこととしています。</p>	
	<p>帝人の跡地にIKEAを誘致してほしい。ママ友のほとんどが、IKEA商品を使っています。神戸までわざわざ行っても買いたくなる商品ばかりです。多くの人がわざわざ行きたくなるIKEAが三原にあれば、空港や高速道路から離れていても集客は期待できるのではないかと思います。駅からは徒歩で行ける距離ではありますが、あえて三原港から船で行くというのも魅力があって良いのではないのでしょうか。</p>			
33	該当箇所	P53 施策3-1-2 商業・サービス業の振興	該当箇所	P53 施策3-1-2 商業・サービス業の振興
	<p>駅前で店舗を経営しているが、観光客から、「朝ごはんを食べられるお店はどこですか?」、「お茶できるお店はどこですか?」ということをよく聞かれる。実際、朝ごはんを食べられるのは、駅前のパン屋さんだけで、カフェは案内しやすいエリアにあるのは、うきしろロビーやティーハートさんだけです。もっと行きたくなるようなカフェや三原らしさを感じられるお店が駅周辺にないと、三原に立ち寄るきっかけは生まれなと思います。新規出店の補助金の条件を緩めて、もう少し女性が起業しやすいようにするのはいかがでしょうか。空きテナントをシェアするときにも適用できるとか、子育て中のママさんも起業しやすいように、「週5日営業」を「週3日営業」で1/3補助など、条件を増やすことも検討してはどうでしょうか。</p>		<p>現在の創業支援は、業種や女性に特化した支援ではないものの、ニーズに応じたサポートができるよう支援を実施しています。</p> <p>出店補助は、空き店舗等の解消と昼間の人口増に繋げるための基準を設定していますが、市内での起業・創業を促進する上で、様々な形態に応じた支援を行うことが重要であると認識しており、いただいたご意見を踏まえ制度の見直しについて検討してまいります。</p>	

34	意見		市の考え方	
	該当箇所	P55 施策3-1-3 起業・経営・就労の支援	該当箇所	P55 施策3-1-3 起業・経営・就労の支援
	<p>増え続ける外国人労働者に対する取組は必要だと思ふ。</p>		<p>外国人労働者については、技能実習制度に加え、昨年4月の法改正による特定技能という新たな在留資格制度の導入により、今後ますます外国人雇用の拡大が見込まれることから、市としても、外国人労働者の受入れ体制整備が必要であると認識しています。</p> <p>現在、関係団体等と外国人労働者の受入れ体制整備に向け協議、検討を進めています。今後とも、外国人の雇用を希望する中小企業等の円滑な操業に向け取り組んでまいります。</p>	
35	意見		市の考え方	
	該当箇所	P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興	該当箇所	P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興
	<p>米粉の販路を拡大していくことは良いと思ふ。 日本よりも健康に気を使っている海外への輸出も進めるべき。 しかし、「小麦粉の代わりの米粉」では販路拡大が難しいと思ふ。 ”米粉ならではの”というものが大切だと思ふ。</p>		<p>グルテンフリーという特徴を活かし、国内はもとより欧米諸国への輸出拡大に取り組んでいます。</p> <p>日本産米粉が持つグルテン1ppm以下という優位性に加え、味・食感面での優位性訴求が有効と考えています。</p>	
36	意見		市の考え方	
	該当箇所	P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興	該当箇所	P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興
	<p>地産地消の推進として、給食や医療施設で提供する食事を市内産にすることにより、農業の新規就農者の担い手や所得を向上させる取組を行ってはどうか。</p>		<p>市では、小・中学校の給食における地場産率を60%目標として取り組んでいます。米はほぼ100%ですが、玉ねぎやジャガイモなどの地場産率向上が課題となっています。</p> <p>農業経営に園芸品目を取り入れることは、所得の安定と地場産率の向上にもつながることから引き続き推進していきます。</p>	

意見		市の考え方	
37	<p>該当箇所 P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興</p> <p>三原市で栽培された作物を三原市内で消費するようにする。各家庭、小・中学校の市内の自給率目標を設定し、それを何%達成できたかを公表する。</p> <p>米粉を輸出しようという取組よりずっと身近な目標であり、小さな規模のたくさんの農家の保護、そして担い手育成に直結すると思われる。</p> <p>また、燃料等の削減になるので温室効果ガスの削減にもつながる。そして、その中でも有機農産物の割合を増やすことも地球環境の観点から必要である。</p> <p>近くは、島根県の柿の木村は、小学校の給食をほぼ村内の有機米や有機野菜をできるだけ使用するようにしている(実際役場のひとに確認しました)。日本では事例は少ないが、世界的には大きい流れである。おとなり韓国のソウル市は、すでに給食で使われる作物の多くが有機農産物である。化学合成された農薬の健康被害、環境へのダメージを減らすことは、持続可能な三原市の実現にも直結する。これは、食べる人、栽培する人双方の健康増進を図るものである。これは移住促進にも効果がある。</p>	37	<p>該当箇所 P57 施策3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興</p> <p>小中学校の給食における地場産率は60%を目標として取り組んでおり、米はほぼ100%ですが、玉ねぎやジャガイモなどの重量野菜の地場産率向上が課題となっています。なお、各家庭の地場産率を検証することは困難であり、地場産率の向上が農家の保護や担い手育成に効果があることは認識しております。</p> <p>有機野菜については日本型直接支払制度のうち「環境保全型農業直接支払交付金」を実施しており、この制度を活用している農家も存在しています。しかし、その生産量は限定的であり、学校給食をすべて有機農産物にすることは困難な状況です。</p>
38	<p>該当箇所 P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進</p> <p>お金をかけて、新しい何かをつくるのではなく、今あるモノや建物などの再利用で三原の魅力を引き出す観光事業を探すのが良いのではないのでしょうか。</p>	38	<p>該当箇所 P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進</p> <p>本市には、瀬戸内の多島美などの自然や眺望、小早川隆景公が築いた浮城(三原城)や寺社仏閣などの歴史文化、タコをはじめとする瀬戸内海の魚介やスイーツ、地酒などの豊かな食と魅力はたくさんあります。これらのコンテンツを観光に結びつけ、着地型旅行商品を造成販売するランドオペレータ機能を有する観光推進法人(DMC)である(株)空・道・港と連携し、観光振興を図っていきます。</p>
39	<p>該当箇所 P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進</p> <p>糸崎から国道2号沿い、三原港、円一、国道185号の須波、幸崎ルートは、「さざなみ海道」として海の景色も良く、サイクリストに人気のあるコースです。この区間にサイクリストが休める休憩場所(三原港、須波等)や観光スポットの看板を設置すれば、市街観光などで滞在時間増や宿泊にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>また、サイクル自転車の貸し出し場所をもっとしっかりPRしたり、設置場所を増やしたりしてはどうでしょうか。</p>	39	<p>該当箇所 P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進</p> <p>スポーツやレジャーとして多くのサイクリストが、市内外から訪れ、現在、三原港、須波港にサイクルスタンド設置するとともに、補修キットを配置しています。今後も、サイクリストをはじめ、誘客を促すパンフレットやサイネージの設置を検討します。</p> <p>また、レンタサイクルについて、三原港とうきしろロビー(三原観光協会)で運営されていますが、市HPなど活用した情報発信に努めます。設置場所の増加については、その管理や運営を含め検討していきます。</p>

意見		市の考え方		
40	該当箇所	P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進	該当箇所	P63 施策3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進
	<p>港や駅周辺からの観光スポット(城跡, 海よりの櫓, 石垣, お寺など)の案内ボランティアの充実と研修支援を強化してはどうでしょうか。</p>		<p>観光ボランティアガイドについては, 三原観光協会が主体となり, 運営を実施しています。今後も, 観光ボランティアガイドの育成や運営について, 観光協会の主務と位置づけ, 市は側面支援を行っていきます。</p>	
意見		市の考え方		
41	該当箇所	P69 施策3-4-2 空港・港湾を活かしたまちづくり	該当箇所	P69 施策3-4-2 空港・港湾を活かしたまちづくり
	<p>港湾ビルの再生が重要と考える。 現状では, 空港の利用者の多くが広島方面へ流れており, 市内への人の流れを強化するためにも, 三原駅周辺に来る理由づくりが必要で, 内港(特に港湾ビル)の再生は, この拠点になり得る。</p>		<p>現在, 三原内港エリアについては, 平成30年3月策定の「市中心部のグランドデザイン」に基づき, 回遊性があり, 訪れた人が楽しめる場所となるよう再生に向けた検討を行っているところです。 引き続き関係者と連携を図りながら, 内港再生の実現に向け取り組んでいきます。</p>	
意見		市の考え方		
42	該当箇所	P69 施策3-4-2 空港・港湾を活かしたまちづくり		
	<p>三原港を海が見えるおしゃれた場所に整備してほしい。 お散歩コースにしたくなるよう, 海の近くをぐるりと歩けるようにしたい。駅からは建物の影に隠れて海が見えないので, 「三原＝海・山があるまち」というイメージがわきにくいと出張者・観光客によく言われます。</p>			

意見		市の考え方	
該当箇所	P69 施策3-4-2 空港・港湾を活かしたまちづくり	該当箇所	P77 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実
43	<p>空港民営化に合わせて、交通の充実化を図る取組が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三原市民も楽しめる空港行きのバス ・コココーラ→八天堂→和木小・・・など <p>エリアがアミューズメントとなるような交通を考えてはどうか。</p>	<p>【空港担当部署の回答内容】</p> <p>空港アクセスについては、広島県空港振興協議会利用促進部会(空港アクセス対策ワーキング部会)やバス会社等が連携し、検討を進めております。</p> <p>空港周辺が目的地となる誘客や、空港を核とした周遊については、市や広島臨空広域都市圏振興協議会[※]としても推進していくことを計画しており、引き続き連携をしていくとともに、新たな運営事業者に対しても、同様に連携していく考えであります。</p> <p>※広島臨空広域都市圏振興協議会とは・・・広島空港隣接に位置する三原市、竹原市、尾道市、東広島市、大崎上島町、世羅町からなる4市2町の都市で構成する協議会ことです。</p>	<p>【交通担当部署の回答】</p> <p>本市では、市民生活の利便性と福祉の向上に資することを目的とした「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の形成に取り組んでいます。</p> <p>近年、公共交通利用者の減少や運行事業者の運転手不足により、減便や路線廃止が行われるなど、地域公共交通サービスを維持することが年々厳しくなっており、上記計画では、通勤・通学・買物・通院等の日常生活に係る移動サービスの維持・充実に取り組むこととしています。</p> <p>空港民営化に伴う交通の充実化については、関係課等と連携し、検討してまいります。</p>

意見		市の考え方	
44	<p>該当箇所 P71 施策3-4-3 ICTを活かしたまちづくり</p> <p>大和町には光が通っていません。ケーブルテレビでネット回線を契約するか、4GのWi-Fiを契約するしかありません。ケーブルテレビはテレビを見ない人にも同様にテレビ視聴代を払わなければならないので改善してもらいたいです。</p> <p>4Gでは、大手キャリアの携帯電波基地の周辺で住民の健康被害が相次ぎ、日本中で訴訟がおきています。5Gになったらさらに健康被害の範囲が広がります。できるだけ有線でネットができるインフラを確保していただきたいと思います。安易に5GまたはWi-Fi拡充などという方針は打ち出さないといいです。</p>	44	<p>該当箇所 P71 施策3-4-3 ICTを活かしたまちづくり</p> <p>大和町では、本市が実施した情報基盤整備事業により、町内全域に光ケーブルが整備されています。この事業は、テレビの難視聴地域の解消や情報格差の是正を目的に実施したもので、各戸に引き込まれた光ケーブルを利用してケーブルテレビサービスや、インターネットサービスを利用することができます。</p> <p>ケーブルテレビサービスは、県内で放送されているNHKや民放各局、三原テレビ自主放送などを視聴することができます。なお、光ケーブルを利用したインターネットサービスの提供は三原テレビ放送㈱が行っておりますので、ご利用の場合は三原テレビ放送㈱(0848)63-8600へお問い合わせください。</p> <p>大手通信キャリアが進めている5Gサービスは始まったばかりで、そのサービスエリア等についての情報は市では持ち合わせておりません。</p> <p>現状において大和町で三原テレビ放送が行っているインターネットサービスは、光ケーブルを利用した有線サービスであり、市において5Gサービスに移行する計画は現時点ではありません。</p>
45	<p>該当箇所 P74 施策3-4-4 中心市街地の活性化</p> <p>基本方針④の達成度を測る指標について、本町西国街道地区における魅力あるまちなみづくりは、本町に住み続けたいと思うための施策というより、訪問者を増やすことの方が重視されていると思われるため、指標は訪問人数などがよいのではないかと。</p>	45	<p>該当箇所 P74 施策3-4-4 中心市街地の活性化</p> <p>訪問者の増加を視野に入れた新たな指標として、歩行者・自転車通行量を追加します。</p>
46	<p>該当箇所 P75 施策4-1-1 多様な教育・保育サービスの充実</p> <p>上の子どもが保育園に入所していて、母が仕事の復帰を半年延長した場合、下の子どもが入所しない場合、上の子どもが一度は保育園を退所しないといけない。これは、子育て中の母親の負担増になるため、退所しないでもいいように制度を変えてほしい。仮に、市で変えることが難しい場合は、それを働きかけてほしい。こうした取組を計画の「現状と課題」または「基本方針」に入れるべきではないかと。</p>	46	<p>該当箇所 P75 施策4-1-1 多様な教育・保育サービスの充実</p> <p>現在、本市では、育休対象児童が満1歳になる月の月末まで、上のお子様を保育所等でお預かりしております。育休を延長する場合でも、一律、上のお子様を退所いただくものではなく、特例的に、保育所等を利用している上のお子様を、5歳児又は4歳児の場合で、入所施設にその年齢の児童の定員に空きがある場合を条件に、継続入所を認めております。</p>
47	<p>該当箇所 P77 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>放課後児童クラブの拡充について、6年生まで拡大されたり、時間延長が課題となっていると思うが、預ける側に優位な対策である一方で、預かる側の人手不足などの問題は大丈夫か。</p>	47	<p>該当箇所 P77 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>預かる側の人手不足の問題はありますが、これまで、指導員の配置基準(児童40人に指導員2人)に従って対象学年の拡充を行なってまいりました。今後も、検討指導員確保に努めてまいります。なお、時間延長の実施については、現在検討しております。</p>

意見		市の考え方	
48	<p>該当箇所 P77 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>小さい子どもたちがゆっくり遊べる自然も豊かな緑地公園と子ども図書館、児童館が集まっている施設をつくってほしい。うちは、わざわざ三次まで行って一日遊んでくる。昼食も取るし、お金を三次に落としている。</p>	<p>該当箇所 P77 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>今年の夏、駅前東館跡地に中央図書館や芝生広場、また、ペアシティ三原西館2階に新児童館が続いてオープンします。 子育て中のみなさまの憩いの場所として活用していただきたいと思います。</p>	
49	<p>該当箇所 P77～78 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>基本方針②の達成度を測る指標について、1歳6か月児健康診査対象者の把握ができていない理由が分からない。 健康診査にこだわるなら受診率を指標にするのが良い。</p>	<p>該当箇所 P77～78 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>健診対象者の把握というのは、健診を何らかの理由で受診されなかった対象者も含めて、全数の状態を把握することとして示したものです。 <u>わかりにくい指標なので、「受診率」に変更します。</u></p>	
50	<p>該当箇所 P78 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>ファミリー・サポート・センターの利用者は伸びているのか。 また、そのマッチング率は。 他都市などと比較してうまくいっているのか。</p>	<p>該当箇所 P78 施策4-1-2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>ファミリー・サポート・センターの利用者は伸びていますが、現在のところ、利用申込みには、全て対応できています。 他都市と比較しても、マッチング率は高い水準だと考えております。</p>	
51	<p>該当箇所 P79 施策4-2-1 健康づくりの推進</p> <p>健康寿命の延伸について、仮に、医療費・介護費の適正化という社会保障費の削減という観点で取り組むのであれば、地域医療構想やみとりができる施設を増やす施策が良いのではないかと考える。</p>	<p>該当箇所 P79 施策4-2-1 健康づくりの推進</p> <p>「健康寿命の延伸」については、疾病予防、重症化予防、再発予防や健康づくり・介護予防の推進に取り組んでおり、その結果として医療費・介護費の抑制につながると考えております。 ご提案の地域医療構想やみとりができる施設を増やす施策についても、今後研究してまいります。</p>	
52	<p>該当箇所 P83 施策4-3-1 長寿社会対策の推進</p> <p>基本方針①の達成度を測る指標について、生活支援の充実、在宅医療・介護サービスの提供体制の充実が基本方針なのに、指標に「介護や支援を必要としない高齢者の割合」が設定されているのに違和感がある。介護や支援を受けている人の気持ちに配慮してほしい。</p>	<p>該当箇所 P83 施策4-3-1 長寿社会対策の推進</p> <p>生活支援が充実し、在宅医療・介護サービスの提供体制が充実することで、高齢者の心身機能の重度化防止が図られ、自立も促進すると予測されることから、要介護認定を持たない高齢者の割合を指標としておりました。 <u>いただいたご意見等を元に検討し、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制が充実することで在宅生活の延長が可能となり、施設サービス給付費の割合を抑制できることから、「総介護サービス利用給付費に占める施設サービス利用給付費の割合」と修正します。</u></p>	

意見		市の考え方	
53	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>観光よりも市民が居心地の良い暮らしができるようにまちづくりをすれば人が集まってくるのではないかと。例えば、エネルギーの自給で、太陽光と山の整備でバイオマスで暖房や給湯を行うようなことを市として進めてはどうか。</p>	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>各個人により居心地がよい“まち”の考え方は様々だと思いますが、環境に配慮した“まちづくり”は三原市がめざしているところです。</p> <p>ご意見の太陽光については、平成16年度から平成26年度まで、三原市の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対して補助制度を設け推進を図ってきました。制度については耐用年数の到来を待たずに償還が可能な程度に設置費コストが低減されていることから、補助金の交付による導入促進を終了しました。</p> <p>また、木質バイオマスによるエネルギーについては、間伐や主伐により伐採された木材で未利用材などを燃焼し発電するものですが、大型の発電装置が必要であることから家庭用は非現実的であるため、現段階では市民に対する補助制度は設けておりません。</p> <p>現在三原市では、一般家庭に普及しつつあり、二酸化炭素排出量が少なく環境に最も優れているガスを使い電気とお湯を一緒につくり出す「家庭用燃料電池システム(エネファーム)」の設置する方に対して補助を行っています。</p> <p>今後も、環境に配慮したエネルギーの導入促進に努めてまいります。</p>	
54	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>市外に流出する大きなお金として電気代があります。この部分を発電会社をつくることで長期にわたって市内でお金を回すシステムをつくるのが必ず必要と思われるかと。個人宅で電気を作り、それを市または市内の電気会社で買い取るという仕組みづくりも必要です。</p>	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>平成28年4月の「電力自由化」により、県内でも地域電力会社を新たに設立して、市内住宅の太陽光で発電された電力を購入し、公共施設に電力を販売する温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消を進める自治体があります。</p> <p>このような取組は、地域経済の活性化や雇用の増加、エネルギーの地産地消などメリットがあげられる反面、債務超過に陥っている新電力会社もあるようです。</p> <p>新電力事業については、事業の目的や本市のエネルギービジョン、市内の電力需要、具体的な方針や資金、運営方法など様々な内容を研究していく必要がありますので、現時点では難しいと考えています。</p>	

意見		市の考え方	
55	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>気候変動や気候危機が深刻な状況にあり、世界的・全国的にもさまざまな動きがある中、こうした動きが長期総合計画の中で見受けられないことに危機感を感じる。三原市はCOOL CHOICE宣言をし、地球温暖化対策の推進に取り組むことを宣言している。「元気な三原」も、気候変動に対する対策を同時にこそ、と思う。気候変動や気候危機について「現状と課題」の中に文言を入れ、エネルギー政策を立案する担当部署を設け、市民、市民団体、事業者、学校が取り組むべき指標を示し、推進する事業を取り入れるべき。</p>	55	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>「気候変動」により水害や土砂災害等が頻発化しており、もはや「気候危機」の事態であり深刻な状況にあるととらえております。三原市はCOOL CHOICE宣言を行い、温室効果ガスの削減に向けて環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを実践できるよう情報提供や、二酸化炭素排出量の削減に向けた補助制度など支援を行っていますが、気候の危機的状況についても周知をしていくよう取り組んでまいります。ご意見の「気候変動」や「気候危機」を「現状と課題」の文言に入れてはどうかについては、今の気候状態が危機的状況であることを重く受け止め、修正します。また、エネルギー政策を立案する担当部署の新設は現時点では予定がなく、市民、市民団体、事業者、学校が取り組むべき指標を定めることもすぐには難しい状況ですが、今後、それぞれに求めるべき取り組みを整理するとともに、それらを推進していくための事業の実施に努めてまいります。</p>
56	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>「ゼロ・ウェイスト宣言」をしてはどうか。徳島県上勝町が、平成15(2003)年に「ゼロ・ウェイスト宣言」を発表。世界的に同様の取組を行う自治体は急増しています。地域の人々の持続可能な世界への目標、モチベーションであり、目標があり負担ではなく楽しく取り組める工夫が随所にあります。このような取組で移住者増加、そして取組を視察しにくる人が非常に多く、その取組が観光にもなっています。早期この取組を始めることを希望します。使い捨てプラスチックの禁止も行うことが必須と思われま。</p> <p>参考サイト： https://ideasforgood.jp/2019/01/26/tokushima-kamikatsu/</p>	56	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>ご提案の「ゼロ・ウェイスト」の考え方は、3Rの推進により、ごみの減量化、再資源化率の向上をめざしている本市としても、検討すべきものと考えます。ご教示いただいた徳島県上勝町をはじめ、ヨーロッパなど世界的にも取組が展開されています。ご提案の「宣言」や取組の実施にあたっては、現在の収集・処理体制の見直しや分別区分の細分化等について、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、いただいたご意見を踏まえ、「三原市に引っ越したい」と思っていただけるよう、今後研究と検討を行ってまいります。</p>

意見		市の考え方	
57	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>「気候非常事態宣言」を表明してはどうか。 長崎県壱岐市で宣言が行われました。政府はいろいろな利権でがんじがらめで、この方面の決断ができずにいます。自治体から始めてボトムアップしていくことが肝心と思われま。地球温暖化は、三原市にもゲリラ豪雨などを通し多大な被害をもたらしました。地球規模の変動ではありますが、人間の営みが原因である以上、一人ひとり、そして小さい単位＝自治体から宣言を行い、市民が目標をもって取り組んでいく必要があります。</p> <p>参考サイト： https://www.city.iki.nagasaki.jp/pickup/6265.html</p>	57	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>地球温暖化は、広範囲かつ長期間にわたり影響があると考えられ、早急に解消に向けて取り組まなければならない問題であり、大きな課題の一つである温室効果ガスの削減に積極的に取り組む必要があります。 三原市では、人にも地球にもやさしい環境共生都市をめざして、平成30年6月に「第2次環境基本計画」を策定しました。その実現に向けて「自然共生」、「低炭素」、「循環」、「安全・安心・快適」、「市民協働」の5つの環境目標を設定し、各種施策に取り組んでおります。 「気候非常事態宣言」を表明することについては、まずは環境基本計画の施策を確実に実行することが必要だと考えておりますので、「宣言」という形ではなくても、市民の皆様は、気候の危機が迫っている状況であることを広く知らせる取り組みができるよう努めてまいります。</p>
58	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>温室効果ガス排出削減目標を設定してはどうか。 三原市全体として設定することが必要です。市役所、各家庭はもちろん、三原市にある企業にも協力を願います。個人的には、できることはほとんど行っていますが、大きい組織が行うことが必須です。現行では数値目標がなく、本気で取り組む気があるのか見えない。広島県をひっぱり抜いていくような思い切った数値を出すことが必要と思われる。 実際、どのように進めていくのかなどのhow toをアドバイスしてくれる非営利組織はいろいろある。そのひとつとして、earth companyは無償でその取組のアドバイスをしてくれるので参考にしてください。</p> <p>参考サイト： https://www.earthcompany.info/ja/</p>	58	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>三原市では、平成18年度に地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、公共施設の中で職員の取組により温室効果ガスの削減が可能な施設について、削減目標を定め、達成に向けた取組を行っているところです。 ご意見の「市全体としての温室効果ガス排出量の把握や削減目標」は設定しておりません。これは、削減目標を設定する場合に定める基準値について、算出方法が統計資料などに基づいている場合が多く、市内の企業や各家庭に実際の数値を求めることが難しいと考えられること、また、仮に基準値を求めることができたとしても、毎年実績を求めることも負担が大きいと考えられることによるものです。 しかしながら、温室効果ガス削減のためには、市民や事業者が取り組んでいくことは不可欠であり、まずは市として推進すべき施策を着実に実施してまいります。</p>

意見		市の考え方	
59	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>下水が整備されていない地域が多いが、いまだに合成洗剤などが多用され、河川・海を汚しています。分解の早い石鹼系の洗剤等を推進することは、地球環境、経皮毒を避ける意味で健康増進にも繋がるので推進を進めていただきたいと思ひます。</p>	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>合成洗剤は、かつて下水道普及率が低く、廃水が下水処理されないまま河川に流れたため、生物に有害な成分により影響があったり、含まれる成分の影響で水の富栄養化により水草の繁殖し水質悪化の原因の一つとされていましたが、メーカーの技術開発などで環境負荷改善への取り組みが進められています。</p> <p>三原市では家庭から発生する環境負荷の低減として、公共下水道の整備を推進するとともに下水道処理区域内の未接続世帯の早期接続の促進や、浄化槽の適切な維持管理など、市民への水質浄化に関する意識啓発の推進を行っていくとともに、環境基本計画に掲げた取組を実践する環境団体により、廃油を使った石鹼づくりなど環境に配慮した生活への学習会なども実施してきております。</p> <p>今後も、家庭からの排水による環境への影響や、環境に負荷のかからない取組を推進してまいります。</p>	
60	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>三原市がゴミ捨て場にならないように、産業廃棄物処分場の規制条例を作るべきではないか。</p>	<p>該当箇所 P103 施策5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、事業者から申請があった場合には審査し、許可基準に適合していれば許可をしなければならぬと定められており、これを規制する条例をつくることはできません。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
61	<p>該当箇所 P113 施策5-4-4 汚水の適正処理</p> <p>浄化槽の管理費が高すぎる。 家族の少なくなった高齢者には多大な負担になる。</p>	<p>該当箇所 P113 施策5-4-4 汚水の適正処理</p> <p>浄化槽管理者には、法律で3つのことが義務付けられています。このうち、「保守点検」と「清掃」は、浄化槽の処理機能を良好に維持するために不可欠な作業になります。残る一つの「法定検査」は、浄化槽管理者が保守点検や清掃を適性に行っているかを水質検査で判断するもので、県知事の指定した検査機関が行うものになります。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
62	<p>該当箇所 P115 施策5-4-5 快適・安全な住まいづくり</p> <p>空き家になる前の対策が重要ではないか。 広く市民を対象としたセミナーやマッチングの仕組みなどがあればよいのではないかと。</p>	<p>該当箇所 P115 施策5-4-5 快適・安全な住まいづくり</p> <p>空き家になる前の対策は重要と考えています。平成29年9月に策定した「三原市空き家等対策計画」の中でも、空き家対策の基本的な施策として、空き家の発生抑制に対する施策を掲げ、市ホームページ等での情報発信のほか、固定資産税の納税通知書の封筒裏面印刷や空き家所有者等へのリーフレット送付により活用を促すなどの取組を実施しています。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、有効な情報発信等を検討し取組を進めてまいります。</p>	

意見		市の考え方	
63	該当箇所 P117 施策5-4-6 持続可能な地域公共交通網の形成	該当箇所 P117 施策5-4-6 持続可能な地域公共交通網の形成	
	これから高齢者が増えて、運転できない人が増えていくので、今後は徐々に公共のバス便を増やしてほしいです。	公共交通利用者の減少や運行事業者の運転手不足により減便や路線廃止が行われるなど、地域公共交通のサービスを維持することが年々厳しくなっています。しかしながら、高齢者の増加は、移動手段に困る市民が今後増加する可能性を示しており、安心して生活できる環境の確保に向けた対応が必要です。 市としては、市民の暮らしを支えている、既存の公共交通サービスの維持を図るとともに、新たな地域へドアツードアで移動可能な乗合タクシーなどの地域コミュニティ交通の導入など、地域内や地域間の移動を可能とする交通体系の維持・充実に引き続き取り組んでまいります。	
意見		市の考え方	
64	該当箇所 P117 施策5-4-6 持続可能な地域公共交通網の形成	該当箇所 P117 施策5-4-6 持続可能な地域公共交通網の形成	
	Grab等の配車サービスを利用することで、徐々に公共バスを廃止して、より柔軟で便利な交通を用意するのはどうか。 一般の人々が時間があるときに車を出し、バイト感覚でお金を稼ぐことができる。これからはますますスマホ等使う高齢者が増えていくためツールは問題ないだろう。 また、観光客にとっても格安で交通手段があるということは非常に意義は大きい。個人的には、東南アジア等に観光に行く際にはGrab等の配車サービスは使わないときはほぼないです。逆にこのサービスが導入されていない国や地域は非常に不便である。このようなサービスは特区のような何らかの法的対策が必要かもしれないが行う意義は大きいと思われる。	国において、配車アプリを活用した「事前確定運賃」や「相乗りタクシー」、「定額タクシー運賃」など新たなタクシーサービスの実証実験が行われています。 また、ICTや自動運転等、近年、全国で移動支援に関連する新しい技術開発や実証実験が積極的に推進されております。 本市では、これらの動向について、継続的に情報収集するとともに、市内で効果が期待でき、かつ実施可能な内容については、実証実験等も含めて取り組んでまいります。	
意見		市の考え方	
65	該当箇所 P123 施策6-2-1 戦略的・効果的な情報発信	該当箇所 P123 施策6-2-1 戦略的・効果的な情報発信	
	パブリックコメント等市民からの意見を取り入れたという実績を数値等または実際の例で公表してほしい。市民のモチベーションも向上、市政への関心が向上する。 意見を出してもどうせ取り入れる気は行政にはないのではないかと、提出しても意味はないのではないかと、という雰囲気を開くことは、役所、市民双方にとって有意義と思われます。	提案のような手法を検討します。 また、市民のみなさんからの提案とそれに対する市の考え方を公表していますが、「取り入れました」、「参考にしました」、「この度は取り入れられません」など提案した意見がどうなったのか、端的に理解できる項目(選択肢)の新設も併せて検討します。	

意見		市の考え方	
該当箇所	P143 第2部 市民の意見 第1章 市民満足度調査	該当箇所	P143 第2部 市民の意見 第1章 市民満足度調査
66	<p>環境基本計画策定時にも感じていたが、今回の市民満足度調査も6,156人に配布中、無回答28人を含め、1,891人の回収。WS参加は5,000人中71人。「元気な三原」の実現をめざすには、まずこの現状を課題とし、5年後の市民満足度調査等のアンケートに反映されるよう対策を今考えるべき。</p> <p>また、視力・体力が弱いなど、WSやアンケートに参加できない本当に困っている人たちの声が届いているのか疑問。</p>		<p>今回実施したワークショップでは、「市政に関心を持ち、自分ごととして考える人材の育成」を目的の一つとしておりました。</p> <p>このワークショップ参加者へのアンケートでは、約9割の方が、市政への関心やまちづくりへの意識に変化が生まれ、今後、事業レビューなどの市政情報の提供を継続して希望すると回答されています。</p> <p>こうした取組の継続を通じて、無関心層を関心層へと変えていき、市政への参画が促進されるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、市民の皆様からの意見聴取にあたっては、日々、市民の皆様と接する中で、課題やニーズの把握に努めているところであり、引き続き、こうした営みを継続させていただきながら、より多くの方の意見が反映されるよう取り組んでまいります。</p>